

ポイント

- ・視察前後において委員会中の所管事務調査として、調査項目に関する意見交換(1定)、事前勉強会(7～9月頃)、成果の振り返り(4定)を実施する(※R6年度は試行として委員会終了後に実施)
- ・視察の成果をその後の議会活動に反映させることを念頭に、視察を実施する

【現状】

●調査項目の選定

- ・視察時期・項目について、議会局にて正副委員長、委員、執行部と調整の上、選定
- ・執行部と議会局を中心に質問事項を作成

●報告書作成

議会局で報告書を作成。正副委員長が確認後、公開

【見直し案】 ※新たな取組は赤字で表示

●調査項目の選定

第1回定例会

①新年度予算や事業内容を審議

②視察について意見交換(委員会中)

次年度視察の調査項目について委員間や執行部と意見交換を実施

③調査票配布

意見交換後、調査票を配布。各委員から4月末目途に調査項目案を提出

4～6月頃

④視察先決定
委員長が調査票をとりまとめ、視察先を決定

⑤本市の現状と課題の調査

⑥調査項目の概要把握
質問事項の検討

●事前勉強会開催

7～9月頃

⑦本市の現状と課題の把握・共有(委員会中)

⑧視察ポイントの整理(委員会中)

視察実施

●成果の振り返り
●報告書作成

第4回定例会

⑨視察後の意見交換(委員会中)

振り返りとして委員間や執行部と意見交換を実施。今後の質問や質疑、政策提言等への反映

⑩報告書作成
概要⇒議会局
所感⇒各委員

⑪報告書完成、公開

※次年度に向け①から繰り返し